

東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議（第2回）

令和6年11月29日（金）

【事務局（東危機管理調整担当課長）】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回目となります東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議を開催させていただきます。

私は、本会議の事務局を務めます総務局総合防災部危機管理調整担当課長の東でございます。議事に入るまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。

はじめに、会議の運営についてご説明いたします。本日の会議ですが、会議の様子を撮影させていただき、後日東京都防災ホームページに動画を掲載する予定ですので、ご了承くださいと存じます。

また、第1回目の本会議と同様、対面とオンラインのハイブリッド方式で開催させていただきますので、会議の進め方についてご案内を申し上げます。

まず、オンライン参加の委員の皆様へのご案内です。WEB 会議システムのカメらは常時オンに、マイクはミュートにさせていただくようお願いいたします。会議の途中で長時間音声聞こえないなどのトラブルがございましたら、カメラをいったんオフにするか、一度退室の上、再度の入室をお試しいただくか、チャットにてトラブルが発生している旨を書き込んで、事務局にお知らせください。また、ご発言をされる際は、WEB 会議システムの挙手機能をご使用いただくか、チャットに発言される旨を書き込んでください。ご発言の際は、マイクのミュートを解除していただき、ご発言が終わりましたら、再度ミュートにしてください。

次に、会場参加の委員の皆様へのご案内です。ご発言をされる際は、挙手をいただき、机上のマイクの右側スイッチを押してマイクの先の赤いランプがついてからご発言ください。ご発言が終わりましたら、再度、右側スイッチを押してマイクをオフにしてください。

また、会場参加の委員の机上に置かせていただいている PC でございますが、操作は不要でございますが、オンライン参加の委員に会場の様子をご確認いただけますように、カメラをオンにさせていただいておりますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、オンライン参加、会場参加のいずれの委員へのご案内です。

事務局にて、会場参加とオンライン参加の委員の挙手状況を整理して協田委員長に伝達いたします。委員長から指名がありましたら、ご所属とお名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をお願いいたします。

また、事前に資料をお送りしておりますが、会場においてはペーパーレス会議として、随時、WEB 会議システムにて画面でも共有させていただきます。

なお、本日、オンラインで視聴している関係する都庁職員がおりますので、ご了承お願いいたします。オンライン視聴している都庁職員は、確実にカメラをオフに、マイクをミュートにしてください。

事前のご案内は以上となります。ご不明な点はございますでしょうか。

はい、それでは、次第をご覧ください。まず、本日の資料でございますが、資料1として、「都行動計画の概要（素案）」、資料2として、「都行動計画（素案）」、資料3として、「今後のスケジュール」がございます。そのほか、参考資料1として、「会議の設置要綱」、参考資料2として、「委員名簿」、参考資料3として、「委員からのご意見等と計画素案」がございます。

なお、会議資料は、お手元のタブレットでご参照いただけます。ご自身で操作をしていただけますので、適宜、ページをスライドさせてご覧ください。タブレット端末の操作についてご不明な点がございましたら、事務局にお声掛けください。

また、資料2の「都行動計画（素案）」及び参考資料3でございますが、現在精査中のものであることから、設置要綱の第7条ただし書に基づき、委員長ご了承の下、非公開とさせていただきますので、資料の取扱いについて、委員の皆様もご了承のほど、お願い申し上げます。

次に、本日の委員の出欠でございますが、砂川委員、吉村委員、川上委員、神尾委員は、所用のためご欠席という連絡をいただいております。

また、内部委員の総務局危機管理調整担当部長小平でございますが、都議会出席のため欠席をさせていただきます。計画素案をご議論いただくという重要な会議を欠席することとなり、委員の皆様にはお詫び申し上げます。

それでは、ここから議事に入ります。脇田委員長、今後の議事についてお願いしたいと存じます。

【脇田委員長】はい、皆様よろしく申し上げます。委員長、拝命しています感染研の脇田です。まず冒頭なのですが、前回の会議でも事務局の皆さまには、この東京都の新型インフルエンザ等対策行動計画の案を作成していただき、また、1回目から委員の先生方には大変色々議論・ご意見いただきまして、ありがとうございます。今回もまたそのご意見等について、議論ということになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、早速議事に入ってまいります。今日先ほどご紹介いただいたとおり、3つの議事があるということで、最初の議事は、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の概要（素案）についてということになります。

では、資料の1に基づいて事務局から説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

【事務局（東危機管理調整担当課長）】はい、本資料でございますが、11月11日開催の医療・公衆衛生部会と社会機能部会の両部会で、事務局からご報告させていただいており

ますので、本日はポイントを絞ってご説明させていただくとともに、一部修正を行った箇所がございますので、その部分のご説明をさせていただきます。

1 ページ、2 ページは、11 月 11 日の部会にて皆様にご報告をさせていただいた内容と変更ございません。1 ページは、新たな行動計画の目的及び改定の方針でございます。現行・都行動計画と同様、「新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制、都民の生命及び健康の保護」、また「都民生活及び都民経済に及ぼす影響の最小化」を目的とし、改定の方針については、既に部会にてご説明させていただきましたとおり、政府行動計画の内容に加えて、「新型コロナの知見・経験を活かす」こと、「首都東京の特性を踏まえた独自対策メニュー」を新たな都・行動計画に盛り込んでまいります。2 ページ目は、新たな都・行動計画の構成でございますが、こちらについては説明を割愛させていただきます。

3 ページをご覧ください。

都行動計画の第 2 部に相当する内容を、準備期、初動期、対応期のそれぞれの発生段階ごとに、概要としてまとめた資料でございますが、部会でご提示した資料からの変更箇所が 1 か所ございますので、ご報告いたします。

表側の第 9 章治療薬・治療法、表頭、真ん中の列になりますが、初動期をご覧ください。部会の資料では、「医療機関等に対し治療薬や治療法に関する最新の知見の情報提供を実施」としておりましたが、情報提供の実施に加え、「適切な使用等の調整等」についても併記するよう修正しております。修正の理由ですが、新型インフルエンザ等の発生時、医療機関等に対し治療薬や治療法に関する最新の知見に関する情報提供を行うことに加え、治療薬の適切な供給・使用がなされるよう関係機関との調整等も実施していることから、概要にも追記したものでございます。

その他、字句の整理を行っている箇所がございます。

事務局からのご説明は以上となります。

【脇田委員長】 はい、ご説明ありがとうございました。まず、資料の 1 について。こちら今回の行動計画の、改定の概要という形になると思うのですが、その資料の説明で、あまり前回から大きな修正はないというところで、今 4 ページのですね、1 箇所修正があるという説明がありました。それでは、委員の先生方から何かこれに関しまして、ご意見があれば伺っておこうと思いますが、いかがでしょうか、ご質問、ご意見は。

はい、ここは概要なので。あまり、それほどご意見ないかなというところもあるのだ。また、資料 2 に本体の方のご意見と、それから記載の変更等の説明がありますから、そちらの後でも結構ですが、この段階では大丈夫でしょうかね。はい。とりあえず進んでいって、またもし何かあればご意見いただくということにさせていただきますと思います。

【事務局（東危機管理調整担当課長）】議事の（２）に係る資料につきましては、会議冒頭でも、事務局から非公開の取扱いである旨、ご報告をさせていただきましたが、議事につきましても、非公開としておりますので、委員の皆様にお伝えさせていただきます。

※議事２（２）「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について」について議事を実施（非公開）

【事務局（東危機管理調整担当課長）】それでは、資料３の「今後のスケジュール」をご覧ください。

第１回有識者会議でご報告をさせていただいたスケジュールと変更はございませんが、改めて、今後のスケジュールを委員の皆様にご説明いたします。まず、年明け１月か２月頃でございしますが、本日いただいたご意見等の反映や都庁内の関係各局との調整を行いまして、資料２でお示ししていた素案について更なる修正を加えた上で、パブリックコメントを実施いたします。

また、２月か３月頃、有識者会議を再度開催させていただき、パブリックコメント後の改定案についてご確認いただきたいと考えておるところでございます。年度明けの４月か５月頃には、計画の改定と公表を行いまして、６月頃、計画改定に係る都議会への報告を行う予定でございます。

スケジュールのご説明は以上となります。

【脇田委員長】はい、ありがとうございました。今見せていただいているとおりのスケジュールで、今後、パブリックコメントに進んでいくということで、その先、また更に改定のスケジュールが進むことになるということでもあります。それではただいまのご説明に関しまして、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

【事務局（東危機管理調整担当課長）】脇田委員長、会場で横田先生から挙手がございます。

【脇田委員長】はい、すみません。先ほどは最後、会場の方、確認するのを忘れましたが、はい、横田委員お願いします。

【横田委員】はい、パブリックコメントの進め方なので、ここのタイミングで大丈夫です。確認です。こちらパブリックコメントってことなのですが、今回の計画ってかなり都民以外の方にも影響がある内容なので、パブリックコメントされる時にですね、対象を都民に限らないような形での本当に広くのパブリックコメントであることを、改めて明記していただいて、様々なご意見いただいた方がよろしいかと思っておりますので、特に都に関係のある方々に広く見ていただいてコメントいただけるような形でのパブリックコメントをした方が良いのかなと思いました。以上です。

【脇田委員長】はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局（東危機管理調整担当課長）】はい。東京都の行動計画なのでもちろん都民は対象とするのですけれど、いただいたご意見を踏まえまして、過去事例も踏まえて対応してまいりたいと考えておるところでございます。ありがとうございます。

【脇田委員長】はい、よろしく願いいたします。その他いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。はい、そうしましたら全体通してでも結構ですので、何かお気づきの点、ご質問、ご意見等あれば、ここでお伺いしたいと思いますが、何かございますか。はい、猪口委員お願いします。

【猪口委員】はい、猪口です。医療機関側の方としてはですね、サージキャパシティが足りなくなってきたら作り出すために、臨時の医療施設という発想は非常に東京はうまくいって、これは充実させる作戦というのは、僕としては推奨したいところではあるのですけれども、今五類に下がってきて、それでも起きていることは、院内感染なのですよ。世の中全て平時に戻っていると思われているかもしれないけれども、院内では院内感染が起きていると。例えば、コロナの今（外出を控えることが推奨される期間が）5日間で世の中平常だけれども、院内においてはかなり抗原チェックをしながら正常に戻っていくという形のところをやらざるを得ない状況なのです。これが、例えば、陰性化するのに20日間かかるとか、ものすごい時間かかるようになると、もう医療持たないのですよね。これ、東京都で何とかできる話ではないとは思っておりますが、今、日本の医療ってストラクチャーで規定されておりまして、入院患者何人に看護師が何人いなくてはいけない、医師が何人いなくちゃいけない、そのようなところが、ある程度融通性を持たせられるようにというのは、東京都のマスターではないことはよく存じているのですが、現場としての意見を国の方と相談しながらですね、緩められる。例えば、災害医療の災害拠点病院は、災害時には定員を通常時の2倍にすることが想定されている。そうすると、7対1も10対1も関係なくなっちゃう事態になるのですけれども、そういうようなこともパンデミックの時には、通常医療の医療機関のキャパシティを上げていくような作戦も取れないものかなというふうには思っています。一応最後希望的な意見としてなんですが、東京都としては国と相談しながら、そういうことも交渉できるようになってくれるとありがたいなと思っています。以上です。

【脇田委員長】はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。今のご意見ですが。

【事務局（高島健康危機管理統括調整担当部長）】はい、保健医療局の高島でございます。猪口委員、ご意見ありがとうございます。全体のキャパシティを大きくするためには、人員配置を緩めるとか、そういったことも有事の際は必要ではないかというご意見と理解をいたしました。おっしゃるとおり、東京都自体が制度の変更まで自分自身でできるということではございませんので、国との関係ということになります。今回、いただいたご意見も、我々としては参考としてしっかり受け止めて、今後色んなところで検討する中で、我々の中でしっかり受け止めて参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【脇田委員長】 はい、ありがとうございました。まさに災害級ですね、感染症流行と言いますか、パンデミックと言いますか、そういうものが来た時に、医療のキャパシティを上げるためにはどうしたらいいのか、臨時の医療施設であったり、あるいは今の猪口先生のご意見のような、体制を緩和するといったことも十分にあり得るところですので、ここは我々もそういったことをしっかりと念頭において、国の会議があれば、そこでも意見を言うということが必要かという風に感じました。はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、それでは、更なるご意見・ご質問等が、会場の方大丈夫ですかね。

【事務局（東危機管理調整担当課長）】 はい、挙手は上がっておりません。

【脇田委員長】 はい、ありがとうございました。そうしましたら、今日はこの行動計画の改定に向けてですね、細かい論点もありましたし、それからかなり大きな視点からのご意見もいただいたということで、今後の作業について、また事務局の方に、今日の様々な議論も含めて頑張っていたきたいという風に思っています。

10月4日にこの会議の第1回目がございました。様々なご意見をいただいて、そして医療・公衆衛生部会と社会機能部会という2つの部会がありまして、主に各論となる対策項目ごとに委員の皆様から大変貴重なご意見をいただいたところであります。

本当に2か月という短期間で事務局の方も頑張っていたいただいて委員の先生からも様々にご議論をいただいたということで委員長としてはお礼を申し上げる次第でございます。

先ほど事務局から今後のスケジュールの説明がございましたが、この本会議、あるいは部会の議論を踏まえまして、東京都はこの行動計画の素案を取りまとめて、年明けにはパブリックコメントを実施するというお話がございました。そのパブリックコメントが終了した後ですね、ここの今、図にも出ていますけれども、この有識者会議の3回目を開催をさせていただくということを予定しておりますので、またその際にはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは用意しました議題は以上であります、事務局にお返ししてもよろしいでしょうか。

【事務局（東危機管理調整担当課長）】 はい、各委員の皆様におかれましては、都の行動計画の改定のために貴重なご意見をいただいたことに事務局から改めて御礼申し上げます。

本日の会議を含めまして、これまでのご意見を踏まえ、改定案を作成してまいりたいと思います。

それでは本日はこれにて閉会といたします。お忙しい中ご出席、誠にありがとうございました。

※議事録テキスト版においては、読みやすさを考慮し、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどの整理や補足説明をしています。